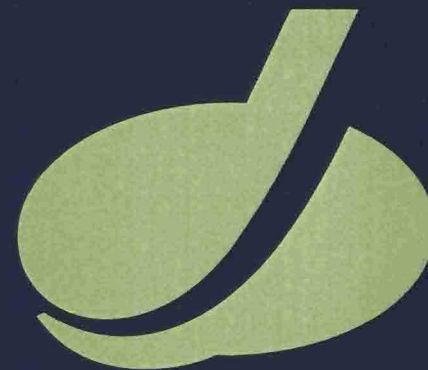


自動車保険



〒190-0012
立川市 曙町 2-41-19

損保 次郎 様

82N C21USABA-000020#
3971826321 7622-1280(7622) S

B-S-NS/-/-/-/-// 001/001

添 明細 送付 担代~~内~~ 写 1

20 頁(82)

保 險 証 券

SUP

株式会社 損害保険ジャパン

ご挨拶

このたびは、損保ジャパンの自動車保険をご契約いただき、誠にありがとうございます。

この保険証券は、保険契約の締結を証明するものですので、大切に保管してください。

損保ジャパンは、今後とも皆様のご愛顧におこたえてきますよう、より一層の努力をしてみたいと思いますので、よろしくお引き立てのほどお願い申し上げます。

なお、ご契約の内容に関しましてご不明な点がございましたら、12ページに記載のお客さまフリーダイヤルまたは取扱代理店などにお問い合わせください。



株式会社 損害保険ジャパン

実用新案登録 第3141452号

本冊子の構成

この冊子は、「保険証券（または保険契約継続証）」およびご契約のしおりをご確認いただくにあたって、ご契約内容の確認方法や補償内容についてわかりやすく解説したものです。

お客さまの補償内容(全体図) 3~4ページ

お客さまのご契約の補償内容の概要をご確認いただけます。
詳しいご契約内容については、5ページ以降をご覧ください。

お客さまの契約内容と補償内容 5~9ページ

お客さまのご契約内容および主な特約の概要をご確認いただけます。
なお、補償内容の詳細および主な特約以外の特約については、ご契約のしおりをご覧ください。

もしも 事故にあわれたら 10ページ

事故を起こした場合や事故に巻き込まれた場合の連絡先や行動、注意点をご案内します。

契約内容に変更があったら 11~12ページ

ご契約の自動車や年齢条件など、保険証券（または保険契約継続証）記載事項に変更が生じた場合のお手続きをご案内します。

ロードアシスタンスが必要になったら 13~15ページ

お客さまにご利用いただけるロードアシスタンスの内容をご案内します。

損保ジャパンのインターネットサービス 16ページ

お客さまにご利用いただけるインターネットサービスの内容をご案内します。

お客さま向け
インターネットサービス

マイページ

いつでもインターネットでご契約や事故対応状況を確認！

損保ジャパン「マイページ」をご利用ください。

今すぐご登録を！→ [損保ジャパン マイページ](#)

検索

補償内容(全体図)

契約内容と補償内容

事故にあわれたら

変更があったら

ロードアシスタンス

ネットサービス

お客さまの補償内容(全体図)

「○」…補償されます 「×」…補償されません
 (注)「×」と表示されている特約の中には、ご契約の自動車の用途・車種などにより適用できない補償もございます。
 適用条件につきましてご不明な点がございましたら、12ページに記載のお客さまフリーダイヤルまたは取扱代理店
 などにお問い合わせください。

補償内容(全体図)

対人賠償 自動車事故により他人の身体を害し、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償 詳細は 6ページ

【保険金額】 無制限

対物賠償 自動車事故により他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償 詳細は 6ページ

【保険金額】 無制限
自己負担額 なし

対物全損時修理差額費用特約

← 人の損害

→ お車・物の損害

人身傷害 搭乗中および車外危険補償 搭乗中のみ補償 詳細は 7ページ

【保険金額】 無制限

すべての方	お客さまご自身およびご家族の方	
ご契約の自動車搭乗中の事故への補償	他の自動車搭乗中の事故への補償	歩行中の自動車事故への補償
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

搭乗者傷害特約 **【保険金額】** 1名につき 1,000万円
医療保険金 部位・症状別定額払

車両保険 一般条件 車対車 車対車+A 限定A 詳細は 8ページ

協定保険価額 200万円

他の自動車との衝突	盗難事故	火災・台風など	単独事故	あて逃げ
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
自己負担額	自己負担額	自己負担額	自己負担額	自己負担額
なし	なし	なし	なし	なし

車両新価特約
 車両全損修理時特約

ロードアシスタンス特約
 事故・故障時代車費用特約

詳細は13ページ

基本補償

ご自身の補償

その他特約

搭乗者傷害特約(部位・症状別定額払) ロードアシスタンス特約 他車運転特約 通販特約

契約自動車の入替自動補償特約 安心更新サポート特約 継続うっかり特約

※「1名につき」とは、お支払い対象者(被害者)それぞれに対する保険金額であることを意味します。
 ※「1事故につき」とは、事故1回ごとそれぞれに対する保険金額であることを意味します。

※特約などにより補償範囲が限定されている場合がありますのでご注意ください。
 ※表示の補償内容は、ご契約の保険期間の内容です。次のご契約の補償内容につきましては保険期間中の事故の発生状況などにより、ご希望に添えない場合もございます。

お客さまの契約内容と補償内容

●補償の対象となるご契約の自動車の運転者

お客さまのご契約の条件は次のとおりとなります。

運転者 年齢条件等	運転者年齢条件（全年齢補償）
限定運転者	限定されていません

運転者年齢	20歳以下	21歳～25歳	26歳以上
1.ご本人・配偶者	○	○	○
2.同居のお子様、ご親族（上記1.を除く）	○	○	○
3.別居の未婚のお子様	○	○	○
ご家族以外	○	○	○

※「ご家族」とは、ご本人（記名被保険者）、その配偶者、これらの方の同居のお子様およびご親族・別居の未婚のお子様をいいます。
 ※「同居のお子様」とは、ご本人またはその配偶者と同居されているお子様（お子様の配偶者を含まず。）をいいます。
 ※「未婚のお子様」とは、法律上の婚姻歴のないお子様をいいます。
 ※ファミリーバイク特約の対象となる事故等については運転者年齢条件および運転者限定特約は適用されません。

●ご契約の等級など

等級	1 2 等級 事故有期間 0年（4 4 %割引）
----	--------------------------

保険料の割増率は、「1～20の等級区分」と「6年を上限、0年を下限とする事故有期間（事故有係数適用期間）」により、設定されています。

「等級」と「事故有期間」は、保険期間およびその間の事故有無・事故種類により決定します。詳細は、ご契約のしおりなどをご確認ください。

【等級と事故有期間の決定方法：保険期間が1年、事故有期間が0年の場合】

- ・事故がない場合は、次契約の「等級」は1を加え、「事故有期間」は0年のままとります。
- ・3等級ダウン事故がある場合は、事故件数1件につき「等級」は3を引き、「事故有期間」は、3年を加えます。
- ・1等級ダウン事故がある場合は、事故件数1件につき「等級」は1を引き、「事故有期間」は、1年を加えます。

（注）「事故有期間」が1～6年の場合は、事故がないときは1年を引きます。事故があるときは1年を引いたうえで事故件数1件につき上記の年数を加えます。

5 C2 C21USABA-000020#

●対人賠償責任保険 ●対物賠償責任保険

対人賠償

自動車事故により他人の身体を害し、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償

【保険金額】

無制限

☎ 1-1

対物賠償

自動車事故により他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償

【保険金額】

無制限
自己負担額 なし

☎ 1-2

特約

対物全損時修理
差額費用特約



☎ 3-3

×
補償
されません

対物事故で相手の自動車の修理費が時価額を超え、被保険者がその差額を負担した場合、被保険者が実際に負担した差額を保険金としてお支払いする特約です。ただし、修理費と時価額の差額部分に被保険者の過失割合を乗じた額または50万円のいずれか低い額を限度とします。

●無保険車傷害・自損事故傷害

特約 無保険車傷害	(注)	自動車事故で死亡したり、後遺障害を被ったりした場合で、相手自動車が無保険車などで、十分な賠償が受けられない場合の補償 (注) 人身傷害補償保険で補償されます
特約 自損事故傷害	(注)	自損事故（電柱との衝突など）で、ご契約の自動車の保有者、運転者、搭乗者が死傷し、自賠責保険などで保険金が支払われない場合の補償 (注) 人身傷害補償保険で補償されます

☎ O-Oとは、ご契約のしおりの「普通保険約款・特約一覧表」の「約款番号」のことをいいます。

3971826321

●人身傷害補償保険

事故による傷害を幅広く補償します。

お客さまが人身傷害事故にあわれたときに、ご自身の過失分を含めて保険金をお支払いします。示談完了前の相手過失分を含むお支払いも可能です。お客さまの補償範囲は、次のとおりとなります。

人 身 傷 害



ご契約の自動車または他の自動車に搭乗中の事故、歩行中や自転車運転中などの自動車事故により死傷した場合の補償
【保険金額】


無制限

☞ 1-3

すべての方	お客さまご自身およびご家族の方	
		
ご契約の自動車 搭乗中の事故への補償	他の自動車 搭乗中の事故への補償 ※	歩行中の自動車 事故への補償
		
補償されます	補償されます	補償されます

※「他の自動車」には次の自動車は含まれません
・ご本人（記名被保険者）、その配偶者、これらの方の同居のご親族が所有する自動車や主に使用する自動車
・二輪自動車・原動機付自転車

<p>特約 搭乗者傷害特約</p>  <p>補償 されます</p>  <p>☞ 4-3</p>	<p>ご契約の自動車に搭乗中の方が、自動車事故により死傷したり、後遺障害を被ったりした場合に、死亡保険金・後遺障害保険金・重度後遺障害保険金・医療保険金をお支払いする特約です。 ※医療保険金のうち治療給付金は、医師の治療を受けた場合に1回の事故につき1万円をお支払いします。医療保険金のうち入院給付金は、入院日数が5日以上となった場合に、傷害の部位と症状別にあらかじめ定めた金額をお支払いします。</p> <p>【保険金額】 1名につき 1,000万円 医療保険金 部位・症状別定額払</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------





<p>特約 部位・症状別定額払医療保険金 倍額特約 ☞ 4-6</p>  <p>補償 されません</p>	<p>搭乗者傷害特約（部位・症状別定額払）の医療保険金（入院給付金・治療給付金）を倍額にしてお支払いする特約です。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------



●車両保険

お客さまの大切な自動車を守る補償です。

事故時のご契約の自動車の修理代はもちろん、事故のためかかったレッカーなどの費用も補償します。お客さまの補償範囲は、次のとおりとなります。

補償範囲	一般条件 ☞ 1-4
協定保険価額	200万円
*****	*****

				
他の自動車との衝突	盗難事故	火災・台風など	単独事故	あて逃げ
				
補償されます 自己負担額	補償されます 自己負担額	補償されます 自己負担額	補償されます 自己負担額	補償されます 自己負担額
なし	なし	なし	なし	なし

<p>特約 車両新価特約 ※保険終期が初年度登録から37か月以内の新車が対象 ☞ 5-1</p>  <p>補償 されません</p>	<p>ご契約の自動車全損になった場合、または修理費が新車価格相当額の50%以上となった場合で、自動車を再取得されたときに、所定の金額を限度に再取得費用に再取得時諸費用保険金を加えてお支払いする特約です。 ※内外装・外板部品以外の部分に著しい損傷が生じた場合にかぎりあります。</p>
<p>特約 車両全損修理時特約 ※保険始期が初年度登録から25か月を超えた自動車が対象 ☞ 5-2</p>  <p>補償 されません</p>	<p>ご契約の自動車全損になり、実際に修理された場合は、協定保険価額に50万円を加えた額を限度として保険金（修理費）をお支払いする特約です。</p>

契約内容と補償内容

「☞〇-〇」とは、ご契約のしおりの「普通保険約款・特約一覧表」の「約款番号」のことをいいます。

●その他の補償など

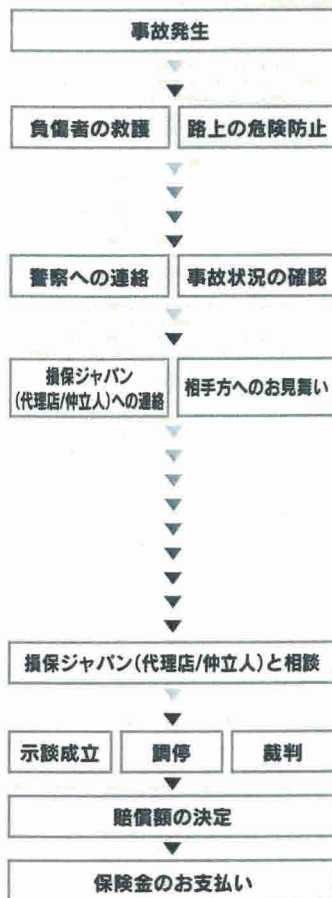
特約 他車運転特約 ☎ 6-1	○ 付帯されています	借用中の自動車を運転中に対人・対物賠償事故などを起こされた場合に、ご契約の自動車の契約内容に従い、優先して保険金をお支払いする特約です。(一定の条件を満たせば車両損害も補償されます)
特約 車両積載動産特約 ☎ 6-6	✕ 補償されません	盗難や偶然な事故などによりご契約の自動車に損害が生じ、その事故などによって自動車に積載中の動産に生じた損害に対して保険金をお支払いする特約です。
特約 ファミリーバイク 運転中の事故 ☎ 6-4 ☎ 6-5	✕ 補償されません	記名被保険者とそのご家族が125cc以下のバイクを運転中などの事故を補償する特約です。
特約 弁護士費用特約 ☎ 6-7	✕ 補償されません	自動車事故などの被害事故に関する損害賠償請求のために必要な弁護士費用や、弁護士等への法律相談費用などを保険金としてお支払いする特約です。
特約 個人賠償責任特約 ☎ 6-8	✕ 補償されません	記名被保険者とそのご家族の日常生活における偶然な事故で、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いする特約です。
特約 契約自動車の入替 自動補償特約 ☎ 9-1	○ 付帯されています	ご契約の自動車を手放され、新たに自動車を取得された場合に、取得された日の翌日から30日以内にご契約の自動車との入替の通知を行い当社が受領したときにかぎり、その間の事故を補償する特約です。
特約 安心更新サポート特約 ☎ 9-2	○ 付帯されています	所定の通知締切日までに当社またはお客さまのいずれか一方から安心更新サポートを適用しない旨の意思表示がない場合は、一定の条件にもとづき保険契約を更新する特約です。
特約 継続うっかり特約 ☎ 9-3	○ 付帯されています	ご契約満期時に継続手続きを忘れた場合、一定の条件を満たしていれば、ご契約満期日の翌日から30日以内にお手続きいただくことにより、満期日と同一の内容で継続されたものとしてご契約いただける特約です。 ※安心更新サポートが優先して適用されます

① 5ページ以降で主な特約の概要を説明しています。また、特約の付帯条件、補償内容の詳細および主な特約以外の特約については、ご契約のしおりをご覧ください。

☎ O-Oとは、ご契約のしおりの「普通保険約款・特約一覧表」の「約款番号」のことをいいます。

もしも 事故にあわれたら

●事故の際のご対応の流れと注意点



【負傷者の救護】救急車:119番
負傷者の救護が最優先です。負傷者の様子や事故の状況などから緊急の場合は救急車を呼んでください。

【路上の危険防止】
他の自動車の進行の妨げとならないよう、自動車を安全な場所に移動させ、非常点滅灯(ハザードランプ)をつける、停止表示機材を置くなどの安全対策を行ってください。

【警察への連絡】警察:110番
あいまいなことを言わず、知っている事実を具体的に伝えましょう。
例「いつどこで」「どのように」「誰が何を」「どうなった」

【損保ジャパン(代理店/仲立人)への連絡】
できるだけ早く、次のことを電話連絡してください。

- ① 契約者名・運転者名
- ② 証券番号
- ③ 事故車の登録番号
- ④ 事故の日時・場所
- ⑤ 事故の状況
- ⑥ 損害の程度
- ⑦ 相手方の住所・氏名・連絡先
- ⑧ 目撃者の住所・氏名・連絡先

【相手の方へのお見舞い】
相手がおけがをされている場合、お見舞いをするなど、できるだけ誠意をもって対応してください。

【損保ジャパン(代理店/仲立人)と相談】
事故にあった自動車を修理する場合や相手の方と補償の約束や示談をする場合は、必ず事前に損保ジャパン(代理店/仲立人)までご相談ください。

おけがをされたときなどは、自動車保険以外の保険でお支払いの対象となる可能性がありますので、当社・他社を問わず、ご加入の保険証券などをご確認ください。

事故の際の連絡先

証券番号

代理店/
仲立人

☎000-000-0000

事故サポートデスク

☎0120-256-110
(24時間365日受付)※携帯からも受付可能です

契約内容に変更があったら

次の事例のように、保険証券(または保険契約継続証)の記載事項が変更になる場合や、ご契約の条件の変更をご希望される場合は、所定のお手続きが必要となりますので、あらかじめ12ページ下欄に記載の連絡先までご連絡ください。

事例 1 CASE

お車の変更
(注1)

マイページ



新しく車を買替えた。

買い替え前のお車と買い替え後のお車の用途・車種が同一グループであるなどの一定の条件のもとで、現在のご契約条件を新しいお車にも引き継ぐことができます。

事例 2 CASE

運転者年齢
条件の変更
(注1)

マイページ



息子も免許を取って家の車に乗るようになった。

お子さまの年齢がご契約の年齢条件を満たさない場合は、年齢条件の変更をご検討ください。
※運転者限定特約の付帯があるときは、あわせて限定する運転者の範囲についてもご確認ください。

事例 3 CASE

記名被保険
者の変更
(注1)



車を娘に譲り、私は乗らなくなった。

お車を主に使用される方が変わる場合は、記名被保険者変更のお手続きが必要となります。

事例 4 CASE

解約 & 中断
(注1)



乗っていた車を売却した。

お手持ちのお車を手放された場合は、ご契約の解約手続きをお取りください。また、10年以内に新たにお車を購入されるなどで再び自動車保険にご加入される場合は、ノンフリート等級など(無事故による割引)を引き継ぐことができる「中断制度」があります。

事例 5 CASE

ご住所の
変更

マイページ



最近、引っ越した。

ご住所を変更された場合は、所定のお手続きが必要となります。

事例 6 CASE

車両保険金
額の変更
(注1)



新しくカーナビを買って、車に取り付けた。

付属品の取り付け、取り外しなどにより、お車の価額が変わる場合は、車両保険の保険金額の見直しが必要となります。

事例 7
CASE
登録番号の
変更
(注2)

マイページ



車を改造して用途・車種が変わった。

お引越しや用途の変更などで登録番号が変わる場合は、お手続きが必要となります。

事例 8
CASE
前契約の
事故件数
の変更
(注2)

契約時に告知した前契約の事故件数に変更があった。

前契約の事故の有無・事故件数などが変更になった場合は、ご契約に適用しているノンフリート等級などが変更となることがありますので、お手続きが必要となります。

事例 9
CASE
適用等級
などの変更

前契約が解除になった。

前契約が解除になった場合など、ご契約に適用しているノンフリート等級などが変更となる事実が発生したときは、お手続きが必要となります。

(注1) ご連絡がない場合は、保険金をお支払いできないことなどの不利益が生じることがあります。

(注2) これらの事例のように、ご契約時に告知いただいた内容に変更が発生する場合で、ご連絡がないときは、ご契約を解除させていただくことがあります。また、ご契約を解除する場合は、保険金をお支払いできないこともありますのでご注意ください。

詳細な内容につきましては、ご契約のしおりにてご確認ください。

変更があったら

お客様向けインターネットサービス

マイページ マークのある項目は、お客様のご都合の良い時間に、いつでもインターネットでお手続きをしていただけます。
※ご契約の内容によっては、対象外となる場合や、受付後カスタマーセンターで対応させていただく場合があります。

損保ジャパン マイページ

検索

マイページ

今すぐご登録を!
【登録無料】

<http://www.sompo-japan.co.jp>

お手続きの際の連絡先

証券番号

☎000-000-0000

代理店 /
仲立人

【お問い合わせ】
お客様フリーダイヤル

☎0120-888-089

(平日9-20時・土日祝日9-17時 12月31日~1月3日は休業)

※携帯からも受付可能です

保
険
契
約
者

〒190-0012
立川市 曙町 2-41-19

損保 次郎 様

当社は、この保険証券に表示された保険の普通保険約款および特約、その他の記載事項に従い、保険契約者との保険契約を締結し、その証として保険証券を発行します。

東京都新宿区西新宿1丁目26番1号

株式会社損害保険ジャパン



櫻田 謙悟



印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

証券作成地：東京都

証券作成日：平成25年 2月20日

ご
契
約
の
内
容

・保険期間 平成25年 4月 1日 午後 4時から
平成26年 4月 1日 午後 4時まで 1年間
・契約者区分 ノンフリート

・保険種類 自動車総合保険 SUP
・契約日 平成25年 2月20日

ご
契
約
の
自
動
車

・車名・仕様 フォレスター
・登録番号 (車両番号)
・車台番号
・型式
・初度登録 平成24年 4月 車検満了日 平成25年 4月 1日

・用途・車種 自家用普通乗用車
・使用目的 日常・レジャー使用
料率クラス ＊車両 3 ＊対人 5 ＊対物 5 ＊傷害 3
※料率クラス欄に記載がある自動車は、「型式別料率クラス制度」の対象です。この場合、同一型式の自動車ごとの事故実績が、型式ごとに毎年決定される上記料率クラスとして、それぞれの保険料に反映されます。

車
有
者

氏名(契約者と異なるときのみ表示)

所有権留保条項付売買契約の買主・リースカーの借主など

保
険
者
被
保
者

氏名 保険契約者と同一です
住所

生年月日 平成 5年 4月 1日 (保険始期時年齢 20歳)
免許証の色 ゴールド以外 区分 個人
※車両保険の被保険者は、車両所有者となります。

お
支
払
内
容
の
保
険
料

・総額保険料 261,100円
・初回払込保険料 円
・2回目以降各回払込保険料 円

・払込方法/払込期日 保険料一括払特約・口座振替払
平成25年 5月 所定の振替日
・振替日は原則26日となります。ただし、一部の金融機関では27日となる場合があります。

自
動
車
の
運
転
者

・運転者年齢条件等 運転者年齢条件 (全年齢補償)
・限定運転者 限定されていません

割
増
引
の
等
級

・等級 12等級 事故有期間 0年 (44%割引)
・適用料率 新車割引 (割引)

ご連絡の際には右記の証券番号をお伝えください。

☎ 000-000-0000

代
理
店
／

損保ジャパン連絡先

事
故
時

事故サポートデスク

☎ 0120-256-110 (24時間365日受付)

事
故
時
以
外

【お問い合わせ】 お客さまフリーダイヤル ※
☎ 0120-888-089 (平日9-20時・土日祝日9-17時)

※12月31日～1月3日は休業

補償内容・ご契約金額 [保険金額 / 自己負担額 (免責金額)]

相手への賠償	対人賠償	○	自動車事故により他人の身体を害し、法律上の損害賠償責任を負担した場合	無制限
	対物賠償	○	自動車事故により他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合	自己負担額 なし
	対物全損時修理 差額費用特約	×	対物事故で相手の自動車の修理費が時価額を超え、お客さまがその差額を負担した場合、 所定の金額を限度に補償	補償されません
ご自身・搭乗者などの補償	人身傷害	○	ご契約の自動車または他の自動車に搭乗中の事故、歩行中や自転車運転中などの自動車事故により死傷した場合	無制限
	搭乗者傷害	○	ご契約の自動車に搭乗中の方が、自動車事故により死傷したり、後遺障害を被ったりした場合 ※医療保険金のうち治療給付金は、医師の治療を受けた場合に1回の事故につき1万円をお支払いします。医療保険金のうち入院給付金は、入院日数が5日以上となった場合に、傷害の部位と症状別にあらかじめ定めた金額をお支払いします。	1名につき 1,000万円 医療保険金 部位・症状別定額払
	無保険車傷害	(注)	自動車事故で死亡したり、後遺障害を被ったりした場合で、相手自動車が無保険車などで、十分な賠償が受けられない場合	(注) 人身傷害で補償されません
	自損事故傷害	(注)	自損事故(電柱との衝突など)で、ご契約の自動車の保有者、運転者、搭乗者が死傷し、自賠責保険などで保険金が支払われない場合	(注) 人身傷害で補償されません
ご自身の自動車の補償	車 両	○	補償タイプ 一般条件 補償内容 衝突・接触・火災・爆発・台風・洪水・高潮・単独事故・あて逃げなどの偶然な事故によりご契約の自動車が損害を被った場合やご契約の自動車が盗難された場合 自己負担額 なし	協定保険価額 200万円
	ロードアシスタンス	○	ご契約の自動車が事故・故障により走行不能となった場合、レッカー車などでの運搬費用、応急処置費用などを補償	補償されます
	事故・故障時代車費用	×	車両保険の対象事故、またはロードアシスタンス特約の運搬費用の対象事故もしくは故障により、修理などで自動車を使用できない場合のレンタカー費用を補償	補償されません
その他特約	搭乗者傷害特約(部位・症状別定額払) ロードアシスタンス特約 他車運転特約 契約自動車の入替自動補償特約 安心更新サポート特約 継続うっかり特約 通販特約			
備考欄				

●※「1名につき」とは、お支払い対象者(被害者)それぞれに対する保険金額であることを意味します。※「1事故につき」とは、事故1回ごとそれぞれに対する保険金額であることを意味します。

●ご契約の自動車によっては、車両保険の適用範囲に関する特約が適用される場合があります。 ● 自己負担額に項目の記載がある場合は、車両事故全体の項目をいいます。